

令和2年5月28日

保護者の皆様

南砺市立福光東部小学校  
校長 前田佳弘

### 学校における教育活動の再開について(お知らせ)

平素は本校の教育活動に格別のご支援をたまわり、また、このたびの新型コロナウイルス感染防止に対する学校の臨時休業にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本校においては、南砺市教育委員会の指導に沿い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しながら、下記のとおり教育活動を再開いたします。

児童の健康と安全を守ることを第一に考え、適切な指導や対応に努めて参ります。保護者の皆様には、いっそうのご理解・ご協力を重ねてお願いいたします。

なお、今後の感染状況等により変更することがありますので、ご了承ください。

### 記

ここでは、本校における教育活動の再開に合わせて行う対策・対応等のあらましをお知らせします。より詳しい内容については、各学年・学級のたよりや「保健だより」「食育だより」等でお伝えしますので、合わせてご覧ください。

## 1 学校の再開について

令和2年6月1日(月)から再開します。

- 通常どおりの日課で運行し、学校給食も同日から実施します。

## 2 学校における感染症対策について

### (1) 基本的な対策

#### ① 感染源を絶つこと

ア 家庭における登校前の検温と健康状態の確認

- ・ 児童に発熱、せきなどの症状がある場合は登校を控え、自宅で休養させてください。

イ 登校後の学校における健康観察

- ・ 登校後、学校において児童の健康観察を行います。
- ・ 児童に発熱等が確認された場合は、保護者のお迎えを願い、早退することになります。
- ・ 放課後児童クラブを利用する児童は、学校退出時に検温してから送り出します。

#### ② 感染経路を絶つこと

ア ソーシャル・ディスタンスについての指導

イ 手洗いの指導

ウ マスクの着用(運動時を除く)、せきエチケットについての指導

※ 学校では特に上記の3点について指導を徹底します。

※ こまめな水分補給ができるように、水筒を持参させてください。

### (2) 集団感染のリスク回避

#### ① 「3密」を避けること

- ・ 当分の間、音楽集会・児童集会等はありません。

#### ② 換気の徹底

- ・ 可能な限り、常時2方向の窓や扉を同時に開けて換気します。

#### ③ 多くの児童が手を触れる箇所の消毒

- ・ 児童の下校後、教職員が手分けして作業を行います。

### (3) 授業の方法等について

#### ① 授業の形態、座席の配置等

- ・ 当分の間、児童が対面になる形態を避け、教室の前方を向く形態を基本とします。
- ・ 児童の座席の間に可能な限り距離を確保します。
- ・ 児童、教職員ともマスクを着用して授業を実施します。

- ② 授業における活動等  
・当分の間、感染拡大防止の観点からリスクの高い活動を避けて授業を行います。

【当分の間、避ける活動の例】

- ・音楽科……狭い空間や密閉状態での歌唱・身体接触を伴う活動
- ・家庭科……調理や喫食を伴う活動
- ・体育科……密集する運動・近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動

定期健康診断が未実施であること、更衣室やプールサイドが密閉・密集となること等の理由により、今年度はプールでの水遊び・水泳の学習を実施しません。

(4) おもな学校行事の延期・中止・内容の見直し等の検討について

- ① 5・6年生の宿泊学習  
・感染状況を踏まえ、利用施設に照会したうえで育友会学年委員の方を中心とした保護者の皆様と相談し、実施可能な時期への延期や内容の見直し等について検討します。
- ② 学習発表会  
・ステージ発表やバザーの実施等の可否も含め、集団感染リスクを回避できるよう実施の在り方について検討し、1学期末には決定します。

(5) 給食におけるパック詰め献立の実施等について

- 配膳時の感染リスクを抑えるため、児童が新しい生活様式に慣れるまでをめぐり、パックに詰めた形で提供できる献立を実施します。牛乳は毎食提供します。
- 可能な限りデザートを添えるなど児童が楽しく食事ができるよう工夫します。

(6) 登下校について

- 登下校時（通学バス車内を含む）もソーシャル・ディスタンスを保つことやマスクの着用、せきエチケットについての指導を徹底します。
- 夏季を迎え着衣の衛生をいっそう保つ必要があることから、毎日洗濯していただくことを前提に、保護者のご判断で登下校時に体操服を着用してもよいこととします。
- 通学バスは可能な限り窓を開けて換気するとともに、乗車時に手指を消毒します。登校時の南部線は乗車人数が多いため、「密」にならないよう運行順路・時刻を変更します。
- 密の状況を避ける観点から、当分の間、保護者のご判断で集団登下校への参加や通学バスの利用を控え、児童を送迎していただいてもよいこととします。

3 授業時数の確保のための授業実施日の延長等について

(1) 1学期終業日と2学期始業日の変更による授業実施日の延長

- 1学期終業日は8月7日（金）、2学期始業日は8月20日（木）とします。
- 夏季休業は8月8日（土）から8月19日（水）までとします。

(2) 授業実施日の延長に伴うおもな配慮事項

- いわゆる「詰め込み」の学習にならないように配慮しながら、各教科のねらいに沿って内容や活動を精選し、単元を組み合わせるなど、効率よく指導できる対策を講じます。
- 長い休業によるストレスや生活習慣のくずれにより、児童が学校の生活リズムに適応できなかったり不調を訴えたりする場合は、一人一人に応じてきめ細かく対応します。

(3) 保護者懇談会の実施日の変更

- 8月5日（水）・6日（木）に実施し、通知票「あゆみ」をお渡しします。
- ※ 保護者懇談会の詳しい日程は、後日お知らせします。なお、通知票「あゆみ」における評価について、1学期の学習の進度・内容に応じて従来と変更することがあります。

4 学校内で感染者や濃厚接触者が確認された場合の対応について

- 文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿って、迅速かつ的確に対処することができるよう学校医・学校薬剤師等の専門家や関係機関と連携し、保健衛生体制を築きます。
- 当該者の出席停止や出勤させない扱い、校舎内の消毒等の対応を行います。
- 感染状況を踏まえ、市教育委員会の指導のもと学校の臨時休業を行う場合があります。
- 感染拡大防止の必要上、当該者に関する情報を富山県・南砺市の関係部局に提供することとなりますが、学校は上記関係部局以外への情報提供はいっさい行いません。
- 感染者等に対する偏見や差別・いじめが生じないように、児童の発達段階に応じて指導します。